

＼ 若葉区に転入された皆様へ ＼

町内会の加入

区役所がサポートします！

引っ越し先が
どこの町内会か
わからない…

近所に
話し相手が
できたらいいな…

ようこそ若葉区へ！

新しいまちに住むことになった皆様からは、
「知り合いがなくて不安」「災害が起きた時どうすればいいかわからない」
など、不安な声を多く聞きます。

若葉区役所では、転入された方の不安を解消するべく、
お引越し先の町内会・自治会との橋渡し役を担っています。

手続き

STEP ① 区役所に届け出る

※以下のいずれかの方法をお選びください。



申請フォーム



裏面に記入し
地域振興課
(3階)に提出



地域振興課に電話
(043-233-8122)

お気軽に
ご相談ください！

若葉区 町内会 加入サポート

検索

手続き1分！
あとは待つだけ！

STEP ② 区役所から町内会に連絡する

区役所から町内会に
連絡します。

STEP ③ 町内会から連絡がきます

町内会から案内をします。
活動内容や会費など、
気になることがあれば
お尋ねください。

町内会・自治会 は

住民の「住んでよかった」を 目指して活動しています。

町内会・自治会は、地域の住民によって自主的に結成されている団体です。
以下のような活動を代表例として、地域に応じてさまざまな活動を実施しています。

安全・安心

な地域づくり

防犯パトロール、防災訓練、
見守りなどの防犯・防災活動

きれい

な地域づくり

こみステーション管理、
公園の花植えや清掃などの
環境美化活動

つながり

のある地域づくり

お祭り、運動会、子ども会、
敬老会など地域交流の場づくり

情報共有

のある地域づくり

回覧板や掲示板などを通じた
地域のお役立ち情報の共有

（記入欄）※ご記入のうえ、地域振興課(3階)までお持ちください。町内会・自治会に代理で連絡いたします。

住所	〒 - - 若葉区	氏名	
電話番号	- -	E-mail	@
ご意向	町内会・自治会に ☐ 加入する手続きをしたい ☐ その他（	☐ 説明を聞いてから加入するかどうか決めたい ）	

《問合せ・提出先》

〒264-8733 千葉市若葉区桜木北2-1-1 若葉区役所 地域振興課 地域づくり支援室（若葉区町内自治会連絡協議会事務局）

☎ 043-233-8122 ✉ chiikidukuri.WAK@city.chiba.lg.jp